

市民意見募集（パブリックコメント）手順のフロー

対象となる計画等の案の作成

市の基本的な計画
市の基本方針を定めることを内容とする条例 など



対象となる計画等の案及び資料の公表

市ホームページ・市政情報コーナー・所管課 など



市民意見の募集（30日以上の間を設定）

直接担当課へ書面によるか
電子メール・郵便・ファクシミリなどの方法にて提出



対象とした計画等の決定

提案された市民意見を参考とし、計画等を決定する。
提案された市民意見についての対応状況や理由の整理



結果の公表

提案された市民意見について整理したもの（概要）について、対応状況や市の考え方を公表（案の公表と同様の方法にて）